

NEWS RELEASE

国土交通省 近畿運輸局



国土交通省

【問い合わせ先】

- 近畿運輸局 自動車監査指導部
(大谷、和田)
(電話) 06-6949-6449
- 神戸運輸監理部 兵庫陸運部 監査部門
(草野、日高)
(電話) 078-453-1105

令和6年5月9日

全但バス株式会社に車両停止命令

この度、下記の路線バス事業者に対して、神戸運輸監理部兵庫陸運部が立ち入り監査を行ったところ、法令違反が確認されたことにより、令和6年5月9日付けで行政処分を行いましたので、お知らせします。

記

- 事業者名及び営業所名
事業者名：全但バス株式会社（法人番号：4140001046537）
営業所名：豊岡営業所（兵庫県豊岡市梶原337番地1号）
- 立入監査の実施日
令和6年1月19日
- 監査の端緒
無車検運行
- 行政処分（不利益処分）について
(1) 処分内容：道路運送法第40条に基づく輸送施設の使用停止処分
延べ60日間の事業用自動車使用停止処分
【6両×10日間】
(2) 行政処分の対象となった法令違反の内容
 - 無車検運行（初違反）
(道路運送法第27条第3項)（旅客自動車運送事業運輸規則第45条）
(道路運送車両法第58条第1項)

配布先
青灯クラブ
陸運記者会(ハイタク部会)
兵庫県政記者クラブ